

平成 26 年度 北海道小学校長会活動計画

(1) 活動方針及び活動内容について

I 活動方針

北海道小学校長会は、結成以来、北海道の小学校教育充実・発展のため、組織の総力を傾注して研究と実践を積み重ねるとともに積極的な政策提言や要望活動を通し教育条件の整備・充実に努め、多くの成果をあげてきた。

今日、我が国は、知識基盤社会化やグローバル化が進む中、新たな価値を創造することができる柔軟な環境を構築することにより、持続可能で活力ある社会を目指す必要がある。教育においては、教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申への対応など、新たな時代の要請に応えるための教育改革のときを迎えている。

こうした中、学校においては、校長の明確なビジョンと鋭い時代感覚の下、創意ある取組と組織の活性化を図り、「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努めなければならない。また、きめ細かで質の高い指導の充実、地域全体での学びの促進などにより、変化が激しく多様化が一層進行する社会を生き抜く実践的な力の育成が求められている。さらに、東日本大震災に伴う継続的な被災地支援や防災教育の充実、いじめ・不登校等の生徒指導、教職員の資質能力の向上、子どもと向き合う時間の確保など、対応すべき緊急かつ重要な課題が山積している。

本会は、このような現状を深く認識し、北の大地から世界を見つめ、新しい社会の形成に向けて挑戦する子どもを育む学校経営の推進を図るため、各地区校長会などとの連携をより一層強化し、全道的な取組を通して課題解決に努め、以て、道民の負託と信頼に応える必要がある。そのために校長は、自らの使命を自覚し、権限と責任のもと、指導力を発揮して、教職員の力量を高め、活力ある学校づくりに全力で努める。

1. 愛情と信頼に基づく学校経営とその充実に努める。
2. 「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。
3. 児童理解を深め、時代の変化に即した生徒指導や特別支援教育の組織的な推進に努める。
4. 『北の大地から世界を見つめ、新しい社会の形成に向けて挑戦する子どもを育む』研究活動を推進し、研究成果の交流を図るとともに校長自らの研鑽に努める。
5. 教職員の一層の資質能力の向上に努める。
6. 本道教育をめぐる教育諸条件を把握し、その改善と整備・充実に努める。
7. 教職員の処遇の改善に努める。
8. 教職員の福利厚生施策の充実に努める。
9. 道小組織の強化と活動の充実に努める。

Ⅱ 活動内容

1. 愛情と信頼に基づく学校経営とその充実に努める。

- ① 学校の自主性・自律性の確立と地域とともにある学校づくりを推進するための創意ある教育活動の展開を目指す取組
- ② 服務規律の厳正な確保や法令遵守の徹底など、学校経営に関わる諸問題への迅速で的確な取組

2. 「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とその活用による思考力・判断力・表現力の育成を図る教育の展開
- ② 学習意欲の向上や学習習慣の確立を図る教育の展開
- ③ 豊かな心を育む教育の推進と道德教育の充実
- ④ 健やかな体の育成と学校の安全に関する教育の推進

3. 児童理解を深め、時代の変化に即した生徒指導や特別支援教育の組織的な推進に努める。

- ① 「心の教育」の一層の重視と、いじめ・不登校など生徒指導上の課題の解決に向けた取組
- ② 特別支援教育の充実と課題の解決に向けた取組
- ③ 学校・家庭・地域・関係諸機関及び異校種間の連携による生徒指導・特別支援教育の取組

4. 『北の大地から世界を見つめ、新しい社会の形成に向けて挑戦する子どもを育む』研究活動を推進し、研究成果の交流を図るとともに校長自らの研鑽に努める。

- ① 副主題に基づく研究の深化と時代の潮流に即応した研究課題の究明
- ② 各地区研究の特色を生かした研究成果の積極的な交流
- ③ 第57回北海道小学校長会教育研究日高大会開催、研究課題の究明

5. 教職員の一層の資質能力の向上に努める。

- ① 現職教職員研修の充実強化と体系化
(初任段階教員研修・10年経験者研修制度などの条件整備と研修内容の充実)
- ② 研修費、旅費などの一層の充実と運用の弾力化

6. 本道教育をめぐる教育諸条件を把握し、その改善と整備・充実に努める。

- ① 公立小・中学校教職員定数の更なる改善
- ② 学力向上を目指し本道の実情に即した道独自の施策としての教員配置の推進と更なる改善
- ③ 副校長などの新たな配置・主幹教諭の配置増による学校組織体制の充実
- ④ 教科書の無償給与制度の堅持
- ⑤ 学習指導要領の趣旨に沿った施設・設備・人的措置などの整備・充実
- ⑥ 児童の安全確保・防災対策のための施設・設備や人的配置と安全体制の整備・充実
- ⑦ 特別支援教育支援員の積極的な配置などの諸条件の整備・充実
- ⑧ 本道の特殊性を勘案したへき地校・小規模校教育充実のための条件整備
- ⑨ 学校教職員の資質向上を目的とする学校職員評価制度の推進に関わる評価者研修の充実

- ⑩ 教育局及び市町村教委との効果的な連携による地域教育の充実
- ⑪ 子どもと向き合う時間の確保に向けての取組の充実
- ⑫ 教員免許更新制に関わる本道の実情に即した対応の整備・充実

7. 教職員の処遇の改善に努める。

- ① 教職員の専門性に見合う給与体系への改善と人事院制度の維持
- ② 管理職手当の縮減期間の短縮と増額を含めた管理職の待遇改善
- ③ 職責に見合う退職時の処遇の充実
- ④ 寒冷地手当実施基準の見直し
- ⑤ 事務職員・学校栄養職員の待遇改善及び栄養教諭への登用
- ⑥ 養護教諭、栄養教諭又は学校栄養職員、事務職員の全校配置の促進
- ⑦ 校長の経営能力を生かした管理職再任用制度の確立と退職教職員に対する再就職のための条件整備
- ⑧ 休憩時間に関する制度の適切な運用
- ⑨ 義務教育費国庫負担制度と人材確保法の堅持
- ⑩ 広域人事の実施要領に基づく円滑な推進

8. 教職員の福利厚生施策の充実に努める。

- ① 共済組合事業内容の充実
- ② 一般財団法人北海道公立学校教職員互助会事業内容の充実
- ③ 年金制度の周知と退職後の医療保険制度の充実・改善

9. 道小組織の強化と活動の充実に努める。

- ① 各地区校長会・北海道中学校長会との連携強化
- ② 道小の体制の充実と各部の一層の連携と活動の充実
- ③ 関係機関や他団体との連携強化
- ④ 将来的な展望を見据えた道小の組織体制検討